

身体障害者手帳の申請に必要なもの

新規申請

- 身体障害者手帳交付等申請書（届出書）〔第7号様式（第10条様式）〕
- 身体障害者診断書・意見書
 - ※指定医師が作成したものに限り。
 - 指定医師については社会福祉課障害福祉係にご確認ください。
- 写真1枚（縦4cm・横3cm、1年以内に撮影したもの、正面から撮影したもの。ポラロイド写真、写真用紙以外のプリントは不可）
- マイナンバーカード（通知カードでも可、もしくは個人番号がわかるもの）
- 印鑑

再交付申請

〈等級変更・障害名追加〉

- 身体障害者手帳交付等申請書（届出書）〔第7号様式（第10条様式）〕
- 身体障害者診断書・意見書
 - ※指定医師が作成したものに限り。
 - 指定医師については社会福祉課障害福祉係にご確認ください。
- 写真1枚（縦4cm・横3cm、1年以内に撮影したもの、正面から撮影したもの。ポラロイド写真、写真用紙以外のプリントは不可）
- マイナンバーカード（通知カードでも可、もしくは個人番号がわかるもの）
- 印鑑
- 現在お持ちの身体障害者手帳

〈紛失〉

- 身体障害者手帳交付等申請書（届出書）〔第7号様式（第10条様式）〕
- 写真1枚（縦4cm・横3cm、1年以内に撮影したもの、正面から撮影したもの。ポラロイド写真、写真用紙以外のプリントは不可）
- マイナンバーカード（通知カードでも可、もしくは個人番号がわかるもの）
- 印鑑
- 身体障害者手帳紛失届

〈破損・写真貼替〉

- 身体障害者手帳交付等申請書（届出書）〔第7号様式（第10条様式）〕
- 写真1枚（縦4cm・横3cm、1年以内に撮影したもの、正面から撮影したもの。ポラロイド写真、写真用紙以外のプリントは不可）
- マイナンバーカード（通知カードでも可、もしくは個人番号がわかるもの）
- 印鑑
- 現在お持ちの身体障害者手帳

身体障害者手帳の申請に必要なもの

住所変更

<県外・市外からの転入、市内転居> (身体障害者手帳の住所を書き換えます)

- 身体障害者手帳交付等申請書 (届出書) [第7号様式 (第10条様式)]
- 印鑑
- 現在お持ちの身体障害者手帳

<転出される場合>

桜井市での手続きはありません。転出先の自治体にお問い合わせください。

氏名・保護者変更

身体障害者手帳の氏名・保護者を書き換えます

- 身体障害者手帳交付等申請書 (届出書) [第7号様式 (第10条様式)]
- 印鑑
- 現在お持ちの身体障害者手帳